

港区立東町小学校・南山小学校 国際学級のご案内



港区は、外国人住民が人口の約8%を占め、数多くの大使館や外国系企業が立地する、他に類を見ない国際都市です。

こうした状況を踏まえ、港区では、外国人児童に多様な教育の機会を提供するため、平成30年度は東町小学校（全学年）・南山小学校（1・2学年）において、国際学級を開設します。

●東町小学校

〒106-0047

東京都港区南麻布 1-8-11

TEL 03-3451-7726

FAX 03-3451-7711

[アクセス]

- ・大江戸線 麻布十番駅から徒歩 10分
- ・南北線 麻布十番駅から徒歩 5分

●南山小学校

〒106-0046

東京都港区元麻布 3-8-15

TEL 03-3403-5773

FAX 03-3408-4532

[アクセス]

- ・大江戸線／南北線
麻布十番駅から徒歩 7分

1 国際学級とは

外国人児童に多様な教育の機会を提供するため、通常学級に外国人児童を受け入れる E S C (English Support Course) を設置し、E S C 児童に対して英語で授業等を行う学級のことです。

- E S C を設置した学級には、日本人児童と外国人児童がともに在籍します。
- E S C には、国際学級講師 (E S T = English Support Teacher) を配置します。
E S C 児童は英語によるサポートを受け、安心して学校生活を送ることができます。
※日本人児童が英語を話せるようになることを目的とするものではありません。

2 国際学級の目的

- 外国人児童に多様な教育の機会を提供します。
- 日本人、外国人どちらの児童にとっても、多様な文化や価値観に触れる機会とし、国際理解教育を推進します。

3 国際学級の入級等について

(1) 対象

港区在住の外国人児童（外国籍のみ）で、英語能力を有する児童

※日本国籍を有している帰国児童・二重国籍児童は、入級できません。

※入級にあたり、英語能力判定（テスト）を行います。英語能力が十分でない場合、入級できないことがあります。

(2) 受入児童数

1 学年につき 10 人以内

(3) 入級にあたっての留意事項

① 東町小学校または南山小学校への入学が必要です。そのため、東町小学校または南山小学校の通学区域及び隣接校通学区域以外から転入学を希望する場合は、「指定校変更」の手続きが必要です。

【隣接校】

東町小：麻布小、南山小、本村小、白金の丘学園白金の丘小、御田小、赤羽小

南山小：麻布小、筈小、本村小、東町小

② 東町小学校または南山小学校の通学区域以外の児童については、各校の定員を超えての受入れはできません。

③ すでに港区内の他の区立小学校に在籍している児童の、国際学級への入級を理由とする転学については、在籍校の校長及び東町小学校長または南山小学校長が、転校することが望ましいと判断した場合に限ります。その後、転校（指定校変更）の手続きが必要です。

(1) 平成30年度の東町小学校・南山小学校の第1・2学年

- 2学級以上になる場合、1学級にのみESCを設置します。

※他の学級は、日本人児童のみ在籍する学級となります。

※ESC児童に対して英語で授業等を行うESTを配置します(学年に1人)。

- 基本的な学校生活(朝の会や帰りの会、給食等)、理科・社会・生活科・音楽・図工・体育・家庭科の授業

⇒ 学級担任とESTの2人の指導により、ESC児童と日本人児童が同じ教室で学びます。

※一部、日本語による指導も行います。

- 国語・算数

⇒ ESC児童は、日本人児童とは別室で、ESTにより英語で授業を受けます。

ただし、学習内容は、日本の学習指導要領に準拠したものとなります。


(2) 平成30年度の東町小学校の第3～6学年

- 各学級にESC児童が在籍し(学年全体で10人以内)、学年に1～2名のESTを配置します(卒業時まで)。

※適切な人材が確保できない場合等、ESTの人数が上記と異なることがあります。

- 授業等は、各学級において、上記(1)と同様の方法で実施します。


【教科指導のイメージ】



- 理科・社会・生活科(1・2年)・音楽・図工・体育・家庭科(5・6年)

【日本人児童・外国人児童】

担任とESTの2人体制での指導



- 国語・算数

【日本人児童】

担任が日本語で通常授業

【外国人児童】

ESTが英語で別室授業

- 国際科

【日本人児童・外国人児童】

NT(国際科を担当する外国人講師)とESTによる習熟度別指導

※習熟度別指導・・・英語力に応じた少人数指導

※担任は各クラスに随時入ります

※ESTの配置人数によっては実施できない場合があります

※教科書は、原則、港区で採用している日本の教科書を使用します。また、英語による授業を行う算数については、日本の教科書を英訳した補助教材を使用します。

※ESTは、外国人児童の保護者からの、英語での教育相談や教育内容に関する問い合わせ等にも対応します。

5 国際学級への入級の手続き

東町小学校・南山小学校の国際学級へ入級を希望する場合は、以下の手続きが必要です。

(1) 新入学、転(編)入学時

① 申出・相談

外国人児童の保護者(申出) → 教育委員会学務課 → 東町小/南山小学校長

② 面談

東町小/南山小学校長、EST、外国人児童・保護者の4者面談の実施
→ 英語能力の確認

③ 指定校変更の申立て(東町小/南山小通学区域、隣接校通学区域以外の児童のみ)

該当者は別途学務課で手続きが必要です。

(2) すでに港区内の他の区立小学校に在籍している場合

① 申出・相談

外国人児童の保護者(申出) → 在籍小学校長 → 東町小/南山小学校長

② 面談

東町小/南山小学校長、EST、外国人児童・保護者の4者面談の実施
→ 英語能力、日本語能力の確認

③ 指定校変更の申立て

該当者は別途学務課で手続きが必要です。



国際学級のご案内

平成29年(2017年)9月

(編集・発行)

港区教育委員会事務局指導室

港区芝公園1-5-25

☎ 3578-2760